

建築物ねずみ昆虫等防除業

ねずみ昆虫等防除作業の手順等（記載例）

1 事前調査

ねずみ、昆虫等の発生場所、生息場所及び侵入経路並びにこれらによる被害の状況を調査する。

(1) 環境調査

建築物の外部及び内部の環境状況等を調査する。

(2) 被害調査

ア 居住者等の被害意識等を調査する。

イ ねずみによる食品・飼料等の喫食傾向等を調査する。

ウ 昆虫等の刺咬等による皮膚の腫れ、かゆみ及び疾病の有無を調査する。

(3) 生息・発生場所等調査

ア 各種の捕獲トラップを用いて生息数の推定を行い、捕獲されたねずみ、昆虫等について種の同定等を行う。

イ 侵入経路、営巣場所等の調査をする。

2 作業計画の策定

事前調査の結果に基づき、建築物全体について効果的な作業計画を策定する。

3 作業班の編成

ねずみ昆虫等防除作業班は、監督者○名、補助者○名で編成する。

4 作業工程

(1) 食料を取扱う区域並びに排水槽、阻集器及び廃棄物の保管設備の周辺等特にねずみ、昆虫等が発生しやすい箇所について、2月以内ごとに1回、その生息状況等を調査し、必要に応じ、発生を防止するための措置を講じる。

(2) 防そ網・防虫網その他の防そ・防虫設備の機能を点検し、必要に応じ、補修等を行う。

(3) ねずみ、昆虫等の建築物内への侵入を防止するための措置を講じる。

(4) 作業計画に基づき、統一かつ計画的に適切な方法により防除作業を行う。

(5) 殺そ剤・殺虫剤を用いる場合は、使用及び管理を適切に行い、これらによる作業並びに建築物の利用者及び利用者の事故防止に努める。

(6) 防除作業終了後は、必要に応じ、強制換気や清掃等を行う。

5 事後調査

(1) 適切な方法を用いて防除作業効果の判定を行い、その結果、不十分と認められれば再駆除を検討する。

(2) 死そ・死虫等の除去及び薬剤の回収を行う。

6 使用する薬剤の種類

殺そ剤・殺虫剤を用いる場合は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定する医薬品又は医薬部外品を用いる。

7 薬剤の保管方法

薬剤は、保管責任者を選出し、施錠できる保管庫等に保管する。

保管責任者氏名 ○ ○ ○ ○

8 機械器具等の点検の方法

(1) 防除作業に用いる機械器具その他の設備は、定期に点検し、必要に応じ、整備又は修理を行う。

(2) 機械器具は専用の保管庫に保管する。

9 作業報告書作成の手順

(1) 防除作業報告書を2部作成し、発注者に1部提出する。

なお、問題点及び改善点等があれば併せて報告する。

(2) 作業報告書の1部は、5年間保存する。